

みんなで守ろう 校外生活のきまり

町内の小学校、中学校の児童・生徒のみなさんが「児童・生徒らしい生活をおくるために」「けがをする友達を出さないために」「住みよい町にするために」町内における校外生活のきまりが決められています。

気がゆるんできまりを破る友達がいたら、みんなで注意し合っつきまりを守るようにしましょう。

令和3年度 夏季 児童生徒校外生活のきまり

- 外出について
 - 1 家の人に行き先や帰る時刻、一緒に友達の名前などを知らせる。なお、帰宅時刻は次のように決まっています。

四月～九月	小学生 午後6時まで 中学生 午後7時まで
十月～三月	小学生 午後5時まで 中学生 午後6時まで

部活の終了時刻が午後6時を過ぎる場合は寄り道等せず、すぐに帰宅しましょう。(中学生)

- ・責任もてる大人と安全な場所
- ・花火をしない
- ・周りに迷惑をかけないように気をつけて遊ぶ。
- ・バケツ等に水を用意し、後始末をきちんとする。

- いたずらや他人の迷惑になることはしない。
- 落書きはしない。
- エアガン(ビービー弾)など人や動物・車・家に向けない。
- よその敷地内、空き屋・用事のない所には入らない。
- 児童公園を大切に
- 小さな子ども安心して遊べるよう仲よく使う。(ボールを使うときは特に注意する)
- ゴミを残して汚したり、木を傷めたり、砂を持ち出したりしない。
- 公園内では自転車では遊ばない。プールのきまりや監視員の指示に従う。

- 用事がないときには、商店への出入りはしない。
- 飲食店・喫茶店に小学生だけで入らない。
- 小学生が預け物をするときは必ず保護者の許可をもらう。
- 友達同士でお金の貸し借りはしない。
- 小学生は子どもだけで公共の交通機関を使って町外へは行かない。

- 夏休み中は、自分に合った計画を立てて学習する。

四、交通安全について

- 1 交通規則をしっかり守る。
- 2 道路は気をつけて横断する。
- 3 自転車の安全運転に心がける。

- 二、遊び等について
 - 1 公共の場ではゴミ、用具の整理をきちんとするなど、他人に迷惑をかけないようにする。
 - 2 公共施設(町民体育館・文化センター等)は、マナーを守って使用する。
 - 3 温泉や入浴・宿泊施設で他人の迷惑にならないようにする。
 - 4 ゲームセンターやボウリング場・カラオケボックスは、小学生同士は禁止とするが、保護者同伴または責任もてる大人と一緒にあれば行ってもよい。
 - 5 中学生は、保護者の許可を得て、友達同士で行ってもよい。(外出時刻内)
 - 6 外出時刻以外には保護者同伴または責任もてる大人と一緒にであればよい。
 - 7 友達同士でお金の貸し借りややりとりは絶対しない。
 - 8 花火をする時は、次のことを守りましょう。

- 1 二人乗り、無灯火、手放しや傘をさすなど、危険な乗り方をせず、列で乗る。
- 2 歩道は、歩行者優先です。
- 3 道路の左側を走り、逆走しないようにする。
- 4 横断歩道の横断は自転車から降りて渡る。
- 5 自転車は軽車両、横断歩道は歩行者専用のため
- 6 とめるときは鍵をかけ、自転車を整理整頓する。
- 7 スマートフォンなどを操作しながら自転車の運転はしない。
- 8 小学生はヘルメットを着用しよう。(努力義務)

五、危険防止について

- 1 見知らぬ人に声をかけられたり、物やお金をねだられても怖くない。
- 2 危険を感じたら、近くのコンビニやSOSステーションに行き、大人や、警察に連絡する。
- 3 「いか」「の」「お」「す」「し」をしつかりと守る。
- 4 ひとり歩きは極力しないようにする。
- 5 不審な電話があつても相手にせず、電話があつたことをおうちの人に知らせる。

六、携帯電話やスマートフォン

- 1 携帯電話、携帯ゲーム機、パソコン、タブレット等を使う場合はルールを守って使う。
- 2 使う時間・場所をきめる。
- 3 明るいところで使用する。
- 4 貸し借りはしない。
- 5 SNSで個人情報や悪口を書かない。※処罰の対象となる
- 6 ことがあります。
- 7 知らないアドレス、番号からの誘いには絶対に答えず、家族に相談する。

水辺の遊びについてのきまり

- ※岩内町には認可されている海水浴場はありません。
- 1 アワビ・ウニ・ツブなどの魚介類をとることは、処罰の対象となります。
 - 2 漁船・漁具類には絶対にさわらない。
 - 3 海や川に釣りに行くときは、3年生以下は、保護者同伴
 - 4 3人以上は保護者の許可を得て3人以上でいく。
 - 5 天候の悪い日や禁止区域では泳がない。
 - 6 子ども同士のたき火はしない。
 - 7 海岸をちらかさない。
 - 8 近隣の海水浴場は、必ず保護者と行き、安全に気をつける。

新型コロナウイルス 感染予防のために

- 1 家族以外の人と屋内で会う場合はマスクをしましょう。
- 2 マスクをしているときは熱中症にならないように水分補給も心がけましょう。
- 3 丁寧な手洗いを心がけましょう。
- 4 屋内にいるときは定期的に換気をしましょう。
- 5 公共の場や遊戯施設(小学生は保護者同伴)では、それぞれのルールを守って行動しましょう。
- 6 清潔なハンカチ、ティッシュ、マスクを入れるビニール袋などを持ち歩くようにしましょう。
- 7 発熱した場合は自宅で休養しましょう。
- 8 家族で風邪症状がある人がいる場合は外出を控えましょう。

次の事項には特に注意!

- ・交通事故が増えていきます。
- ・交通規則はおたがいの安全を守るためのものです。一人ひとりが気をつけて事故に遭わないようにしましょう。
- ・港で釣りをする時は船の道具を持ち出したり、いたずらをしたり、ちらかしたりして迷惑をかけないようにしましょう。
- ・港湾内の禁止区域には絶対に入らないようにしてください。
- ・外で活動する時は、ぼうしをかぶったり、こまめに水分補給をして熱中症にならないよう気をつけましょう。

岩内町内生活指導部会
岩内町PTA指導専門委員会
岩内町少年補導センター